



2018年12月期 第1四半期決算短信〔IFRS〕(連結)

2018年4月25日

上場会社名 LINE株式会社 上場取引所 東

コード番号 3938 U R L <http://linecorp.com/>

代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 出澤 剛

問合せ先責任者 (役職名) 執行役員 財務経理室 室長 (氏名) 奇 高杆 TEL 03-4316-2050

四半期報告書提出予定日 2018年5月10日 配当支払開始予定日 -

四半期決算補足説明資料作成の有無 : 有

四半期決算説明会開催の有無 : 有 (機関投資家・アナリスト向け)

(百万円未満四捨五入)

1. 2018年12月期第1四半期の連結業績 (2018年1月1日～2018年3月31日)

(1) 連結経営成績 (累計) (%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上収益		営業利益		税引前利益		四半期利益		親会社の所有者に帰属する四半期利益		四半期包括利益合計額	
2018年12月期第1四半期	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2018年12月期第1四半期	48,736	25.2	1,246	△69.0	△138	-	△1,770	-	△1,383	-	△4,431	-
2017年12月期第1四半期	38,916	16.3	4,025	△24.6	3,566	△13.9	1,632	-	1,437	-	2,799	-

	基本的1株当たり 四半期利益	希薄化後1株当たり 四半期利益
2018年12月期第1四半期	円 銭 △5.82	円 銭 △5.82
2017年12月期第1四半期	6.58	6.07

(2) 連結財政状態

	資産合計	資本合計	親会社の所有者に 帰属する持分	親会社所有者 帰属持分比率
2018年12月期第1四半期	百万円 297,935	百万円 185,165	百万円 181,095	% 60.8
2017年12月期	303,439	189,977	185,075	61.0

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
2017年12月期	円 銭 -	円 銭 0.00	円 銭 -	円 銭 0.00	円 銭 0.00
2018年12月期	-	-	-	-	-
2018年12月期(予想)	-	-	-	-	-

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

2018年12月期の期末配当は未定であります。

3. 2018年12月期の連結業績予想 (2018年1月1日～2018年12月31日)

当社グループの主たる事業である、スマートフォン等のモバイルアプリケーション市場は国内外で急激に変化しているため、不確実性が存在しています。これにより当社グループの業績も大きな影響を受ける状況にあり、精緻な業績予想を策定することは困難と考えております。

また当社は、東京証券取引所に加えてニューヨーク証券取引所にも上場しており、米国の証券規制上のリスクも慎重に勘案し、現時点において業績予想の公表は行なっておりません。

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動（連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動）：無
新規 一社 (社名) 一、除外 一社 (社名) 一

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更

- ① I F R Sにより要求される会計方針の変更：有
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無

(3) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）	2018年12月期 1 Q	238,785,310株	2017年12月期	238,496,810株
② 期末自己株式数	2018年12月期 1 Q	1,007,710株	2017年12月期	1,007,710株
③ 期中平均株式数（四半期累計）	2018年12月期 1 Q	237,623,721株	2017年12月期 1 Q	218,411,890株

※ 四半期決算短信は四半期レビューの対象外です。

※ 2018年度より適用されたIFRS第15号に関連する注記の準備に時間を要することから、「四半期連結財務諸表及び主な注記」については、準備が整い次第直ちに開示する予定です。なお、セグメント別損益を含む決算補足説明資料は本日、当社ウェブサイトIRページ (<https://linecorp.com/ja/ir/top>) に掲載します。

○添付資料の目次

1. 要約四半期連結財務諸表及び主な注記	2
(1) 要約四半期連結財政状態計算書	2
(2) 要約四半期連結損益計算書	4
(3) 要約四半期連結包括利益計算書	5
(4) 要約四半期連結持分変動計算書	6
(5) 要約四半期連結財務諸表に関する注記事項	8
(重要な会計方針の変更)	8
(セグメント情報)	18
(継続企業の前提に関する注記)	22

1. 要約四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 要約四半期連結財政状態計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当第1四半期 連結会計期間 (2018年3月31日)
資産		
流動資産		
現金及び現金同等物	123,606	107,266
売掛金及びその他の短期債権	42,892	38,633
その他の金融資産（流動）	13,258	17,471
契約資産	—	307
たな卸資産	3,455	2,874
その他の流動資産	7,438	8,213
流動資産合計	190,649	174,764
非流動資産		
有形固定資産	15,125	18,025
のれん	16,767	16,890
のれん以外の無形資産	6,486	6,179
関連会社及び共同支配企業投資	24,844	30,084
その他の金融資産（非流動）	32,084	34,703
繰延税金資産	16,492	16,435
その他の非流動資産	992	855
非流動資産合計	112,790	123,171
資産合計	303,439	297,935

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当第1四半期 連結会計期間 (2018年3月31日)
負債		
流動負債		
買掛金及びその他の未払金	28,810	27,702
その他の金融負債（流動）	28,003	31,933
未払費用	12,087	11,089
未払法人所得税	2,365	1,263
契約負債	—	24,471
前受金	17,975	—
繰延収益	9,246	—
引当金（流動）	991	2,159
その他の流動負債	1,940	1,870
流動負債合計	101,417	100,487
非流動負債		
その他の金融負債（非流動）	602	350
繰延税金負債	1,573	1,799
引当金（非流動）	3,060	3,073
退職給付に係る負債	6,162	6,211
その他の非流動負債	648	850
非流動負債合計	12,045	12,283
負債合計	113,462	112,770
資本		
資本金	92,369	92,729
資本剰余金	93,560	94,057
自己株式	△4,000	△4,000
利益剰余金	△4,294	△5,500
その他の包括利益累計額	7,440	3,809
当社の株主に帰属する持分合計	185,075	181,095
非支配持分	4,902	4,070
資本合計	189,977	185,165
負債及び資本合計	303,439	297,935

(2) 要約四半期連結損益計算書

(単位：百万円)

	前第1四半期 連結累計期間 (自 2017年1月1日 至 2017年3月31日)	当第1四半期 連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)
営業収益		
売上収益	38,916	48,736
その他の営業収益	330	1,473
営業収益合計	39,246	50,209
営業費用		
決済手数料及びライセンス料	△7,684	△7,306
販売手数料	△138	△3,011
従業員報酬費用	△9,718	△13,493
マーケティング費用	△4,026	△3,931
インフラ及び通信費用	△2,142	△2,601
外注費及びその他のサービス費用	△4,815	△7,937
減価償却費及び償却費	△1,476	△2,329
その他の営業費用	△5,222	△8,355
営業費用合計	△35,221	△48,963
営業利益	4,025	1,246
財務収益	25	99
財務費用	△6	△8
持分法による投資損失	△794	△1,804
為替差損益	△362	△564
その他の営業外収益	678	976
その他の営業外費用	—	△83
継続事業に係る税引前四半期利益（△は損失）	3,566	△138
法人所得税	△1,931	△1,636
継続事業に係る四半期純利益（△は損失）	1,635	△1,774
非継続事業に係る四半期純利益（△は損失）	△3	4
四半期純利益（△は損失）	1,632	△1,770
帰属：		
当社の株主	1,437	△1,383
非支配持分	195	△387
(単位：円)		
1株当たり四半期純利益		
当社の株主に帰属する基本的1株当たり四半期純利益（△は損失）	6.58	△5.82
当社の株主に帰属する希薄化後1株当たり四半期純利益（△は損失）	6.07	△5.82
継続事業に係る1株当たり四半期純利益		
当社の株主に帰属する継続事業に係る基本的1株当たり四半期純利益（△は損失）	6.60	△5.84
当社の株主に帰属する継続事業に係る希薄化後1株当たり四半期純利益（△は損失）	6.08	△5.84
非継続事業に係る1株当たり四半期純利益		
当社の株主に帰属する非継続事業に係る基本的1株当たり四半期純損失（△は損失）	△0.02	0.02
当社の株主に帰属する非継続事業に係る希薄化後1株当たり四半期純損失（△は損失）	△0.01	0.02

(3) 要約四半期連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	前第1四半期 連結累計期間 (自 2017年1月1日 至 2017年3月31日)	当第1四半期 連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)
四半期純利益（△は損失）	1,632	△1,770
その他の包括利益		
純損益に振替えられないその他の包括利益の内訳項目：		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の再測定	—	400
その他の包括利益のうち純損益に振替えられない内訳項目に係る法人所得税	—	△74
純損益に振替えられる可能性のある		
その他の包括利益の内訳項目：		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産：		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産の再測定	—	4
売却可能金融資産：		
売却可能金融資産の再測定	1,241	—
売却可能金融資産に係る組替調整額	△544	—
在外営業活動体の換算差額：		
為替換算差額に係る利得（△は損失）	698	△2,852
為替換算差額に係る組替調整額	—	△107
関連会社のその他の包括利益に対する持分相当額	△10	11
関連会社のその他の包括利益に対する持分相当額に係る組替調整額	—	△8
その他の包括利益のうち純損益に振替えられる可能性のある内訳項目に係る法人所得税の総額	△218	△35
その他の包括利益合計額	1,167	△2,661
四半期包括利益（△は損失）	2,799	△4,431
帰属：		
当社の株主	2,604	△3,756
非支配持分	195	△675

(4) 要約四半期連結持分変動計算書

前第1四半期連結累計期間(自 2017年1月1日 至 2017年3月31日)

(単位：百万円)

	当社の株主に帰属する持分								資本合計	
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	その他の包括利益累計額						
				在外営業 活動体の 換算差額	売却可能 金融資産	確定給付 制度の 再測定	合計	非支配 持分		
2017年1月1日残高	77,856	91,208	△12,381	△174	5,649	△1,324	160,834	189	161,023	
四半期包括利益										
四半期純利益	—	—	1,437	—	—	—	1,437	195	1,632	
その他の包括利益	—	—	—	699	468	—	1,167	0	1,167	
四半期包括利益	—	—	1,437	699	468	—	2,604	195	2,799	
株式報酬	—	748	—	—	—	—	748	—	748	
新株予約権の失効	—	△8	8	—	—	—	—	—	—	
新株予約権の行使	1,497	△461	—	—	—	—	1,036	—	1,036	
非支配持分の取得	—	△46	—	2	—	—	△44	15	△29	
2017年3月31日残高	79,353	91,441	△10,936	527	6,117	△1,324	165,178	399	165,577	

当第1四半期連結累計期間(自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

当社の株主に帰属する持分

	資本金	資本 剰余金	自己株式	利益 剰余金	その他の包括利益累計額						合計	非支配 持分	資本 合計
					在外営業 活動体の 換算差額	を通じて 公正価値 を測定す る金融資 産	その他の 包括利益	確定給付 制度の 再測定	合計				
2018年1月1日残高	92,369	93,560	△4,000	△4,294	3,158	3,928	354	185,075	4,902	189,977			
新基準適用の影響	—	—	—	177	—	△1,258	—	△1,081	△85	△1,166			
2018年1月1日残高(遡及適用後)	92,369	93,560	△4,000	△4,117	3,158	2,670	354	183,994	4,817	188,811			
四半期包括利益													
四半期純損失	—	—	—	△1,383	—	—	—	—	△1,383	△387	△1,770		
その他の包括利益	—	—	—	—	△2,714	341	—	△2,373	△288	△2,661			
四半期包括利益	—	—	—	△1,383	△2,714	341	—	△3,756	△675	△4,431			
株式報酬	—	586	—	—	—	—	—	—	586	—	586		
新株予約権の行使	360	△89	—	—	—	—	—	—	271	—	271		
子会社の取得	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△72	△72		
2018年3月31日残高	92,729	94,057	△4,000	△5,500	444	3,011	354	181,095	4,070	185,165			

(5) 要約四半期連結財務諸表に関する注記事項
(重要な会計方針の変更)

当要約四半期連結財務諸表において適用した重要な会計方針は、以下を除き、前連結会計年度の当社グループの連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。国際会計基準審議会によって公表された、2018年1月1日以降に開始する連結会計年度から強制適用となる新設及び改訂基準が、当社グループの前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間の要約四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表に与える影響は以下のとおりです。

(1) IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」

IASBは、IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」を公表しております。IFRS第15号では、5つのステップから構成される収益認識モデルが定められており、一部の例外を除いて、取引形態や業種に関係なく、すべての顧客との契約から生じる収益に適用されます。当社グループは、コミュニケーション及びコンテンツの販売並びに広告サービスに関連する売上収益を取引の進捗度に応じて認識しております。従前の売上収益の認識及び測定については、主として以下のサービスを除き、IFRS第15号のもとでも引き続き妥当であると判断しております。

当社グループは、2018年度よりIFRS第15号を適用しております。当社グループは、IFRS第15号の適用による累積的影響を2018年度の利益剰余金期首残高の修正として認識する方法を選択しております。

①LINEスタンプ及びクリエイターズスタンプ

当社グループは、進捗度の測定方法を、ユーザーによるスタンプの使用パターンを反映した初期に比重を置く測定方法から、見積使用期間に渡る定額法へ変更しております。

従来の基準の下では、契約に基づく取引の成果をもっとも良く表すと考えられる進捗度の測定方法は、顧客にとっての便益の消費状況を示す、ユーザーによるスタンプの使用パターンであると考え、ユーザーの見積使用期間に渡り初期に比重を置く測定方法を採用しておりました。

一方、IFRS第15号においては、待機サービスの概念が明確化されております。IFRS第15号では待機サービスとは、顧客が望む時に利用できるようにするサービスを提供することと示されております。この待機サービスの概念に照らしたところ、当社グループが提供するLINEスタンプ及びクリエイターズスタンプに係るサービスは待機サービスに類似しており、顧客（スタンプの購入者であるユーザー）に対する履行義務は、ユーザーがいつでもスタンプを利用可能にすることであると判断しております。そのため、当社がLINEスタンプ及びクリエイターズスタンプを利用可能にするというサービスを提供するにつれて、ユーザーはサービスの便益を同時に受け取って消費することから、当社の履行義務は一定の期間にわたり充足されるものと判断しております。

また、スタンプの見積使用期間を通じて、均等に利用可能とするサービスからユーザーは便益を受けると判断しているため、当該期間にわたる定額法が履行義務の充足を最もよく表す進捗度の測定方法であると決定しております。その結果、従来の方法と比べて、当第1四半期連結累計期間における売上収益は15百万円増加し、営業利益は35百万円増加しております。

②LINEスポンサー ドスタンプ

当社グループは、進捗度の測定方法を、ユーザーによるスタンプの使用パターンを反映した初期に比重を置く測定方法から、契約期間に渡る定額法へ変更しております。

従来の基準の下では、契約に基づく取引の成果をもっとも良く表すと考えられる進捗度の測定方法は、当社の業務の遂行状況を示す、ユーザーによるスポンサードスタンプの使用パターンであると考え、ユーザーによるスタンプの使用パターンを反映した初期に比重を置く測定方法を採用しておりました。

一方、IFRS第15号においては、「顧客」の定義が明確化されております。IFRS第15号では「顧客」とは、企業の通常の活動のアウトプットである財又はサービスを対価と交換に獲得するために企業と契約した当事者と定義されています。また、IFRS第15号は顧客との契約を適用対象として、「顧客」に対する履行義務の充足を反映する進捗度を測定することが求められております。

LINEスポンサードスタンプの契約においては、対価の支払いは広告主のみが行い、スポンサードスタンプの利用者であるユーザーは、直接、間接を問わず、一切の対価を支払いません。そのため、当社は広告主を顧客と判断しております。当社は顧客である広告主に対する履行義務は、契約期間において、ユーザーが望むときにいつでもスポンサードスタンプを利用できるよう準備することであると判断しております。従って、当社グループは、契約期間に渡る

定額法が履行義務の充足を最もよく表す進捗度の測定方法であると決定しております。その結果、従来の方法と比べて、当第1四半期連結累計期間における売上収益は125百万円増加し、営業利益は114百万円増加しております。

③LINE ポイント広告

当社グループは、LINEポイント広告を通じて付与されたLINEポイントの公正価値相当額を前受金として処理しておりましたが、これを売上収益として認識するとともに、付与したLINEポイントが消費される際に発生するコストを引当金として認識する方法へ変更しております。

従来の基準の下では、LINEポイント広告を通じて付与されたLINEポイントは、たとえ、顧客ではないユーザーに付与したとしても、対価の裏づけがあることから、IFRIC第13号の会計処理に準じて、付与するLINEポイントに帰属する売上収益をLINEポイントの公正価値で測定し、未使用分を前受金として処理しておりました。

一方、前述のとおり、IFRS第15号においては、「顧客」の定義が明確化されております。LINEポイント広告においては、対価の支払いは広告主のみが行い、LINEポイントが付与されるユーザーは、直接、間接を問わず、一切の対価を支払いません。そのため、当社は広告主を顧客と判断しております。顧客である広告主に対する履行義務は、LINEポイントをユーザーに付与するという行為であり、LINEポイントを管理し、LINEポイントと交換に、他のサービスを提供するという義務を広告主に対して負っておりません。LINEポイントを付与するという広告主に対する履行義務は、ユーザーにLINEポイントを付与した時点で充足することから、当該時点で売上収益として認識することを決定しております。ただし、将来におけるLINEポイントの消費に伴い発生する費用は引当金として、LINEポイントを付与し、顧客に対する履行義務を充足する、すなわち、売上収益を認識するのと同時に費用を認識することになります。その結果、従来の方法と比べて、当第1四半期連結累計期間における売上収益は50百万円増加し、営業利益は10百万円減少しております。

④広告の表示

当社グループは、当社グループの公式アカウントなどの広告サービスについて、他の当事者である広告代理店が関与する場合があります。広告代理店は当社に代わって広告主に、当社グループの広告の仕様や掲載基準に準拠するために広告掲載物の仕様を整えるなどのサービスを提供します。当社グループは広告主に対する対価のうち、広告代理店の取り分を除いた額を稼得します。

従来の基準の下では、広告代理店に帰属する取り分を個別に識別可能な構成要素として識別し、当社が直接サービスを提供していないこと、当社は一定率のみを稼得し、広告代理店の取り分については、信用リスクを負担していないことから、当該部分は広告主に対する対価の総額から控除し、売上収益を認識しております。

一方、IFRS第15号では、履行義務の識別及びサービスに対する支配の移転の観点から、本人なのか代理人なのかの評価が再構成されております。特に、「企業が特定された財又はサービスを当該財又はサービスが顧客に移転される前に支配している場合には、企業は本人である」としており、他の当事者が提供すべき財又はサービスに対する権利を企業が支配しているのかどうかに関連するガイダンスや関連する諸指標が再構成されております。これには、他の当事者が提供すべき財又はサービスに対する権利により、他の当事者に企業に代わって顧客にサービスを提供するよう指図する能力を企業が得ている場合を含みます。広告代理店が提供する広告掲載物の仕様を整えるなどの準備サービスは、当社が設定する広告掲載物の仕様や基準に基づき広告代理店が広告主に対してサービスを提供することから、広告代理店が提供するサービスについても当社グループが支配していると判断しております（すなわち、当社グループが本人である）。以上より、広告代理店が提供するサービスを含む、広告主に対する広告対価の総額に基づき、売上収益を認識する方法に変更することを決定しております。その結果、従来の方法と比べて、当第1四半期連結累計期間における売上収益は2,086百万円増加しております。

また、当社グループは、広告代理店に対する支払対価からなる契約コストを、IFRS第15号に従い、資産として認識するとともに、売上収益の認識に合わせて償却することとしております。広告契約が更新されたならば、再度、広告代理店に対する支払対価が発生するため、当該コストの償却期間は広告契約を収益として認識する期間と一致します。そのため、従来の方法と比べて、当第1四半期連結累計期間における販売手数料は2,086百万円増加しておりますが、前述の売上収益の増加と同額であるため、営業利益への影響はありません。

以上の変更に伴い、期首の利益剰余金は以下のとおり調整しております。

(単位：百万円)

	2018年1月1日
LINE スタンプ及びクリエイターズスタンプ	△967
LINE スポンサードスタンプ	△760
LINE ポイント広告	667
その他	△63
合計	<u>△1,123</u>

IAS第18号「収益」及びその他の従前の会計基準（以下、IAS第18号等という）に従った場合の財務諸表の各表示科目の、IFRS第15号に従った場合への調整は以下のとおりです。なお、組替は、IFRS第15号の用語を反映させるための組替であり、広告サービスに係る一部の売掛金及びその他の短期債権を契約資産に、LINEポイントなどから構成される前受金及びスタンプや広告サービスなどに関連する繰延収益をその他の金融負債（流動）及び契約負債に、それぞれ組み替えております。

	(単位：百万円)		
	当連結会計年度期首 2018年1月1日 (IAS第18号等)	組替	再測定
売掛金及びその他の短期債権	42,892	△437	△792
契約資産	—	437	—
その他の流動資産	7,438	—	1,052
繰延税金資産	16,492	—	384
その他の金融負債（流動）	28,003	4,633	—
契約負債	—	22,588	1,391
前受金	17,975	△17,975	—
繰延収益	9,246	△9,246	—
引当金（流動）	991	—	472
利益剰余金	△4,294	—	△1,123
その他の包括利益累計額	7,440	—	△8
非支配持分	4,902	—	△89
			41,663
			437
			8,490
			16,876
			32,636
			23,979
			—
			1,463
			△5,417
			7,432
			4,813

	(単位：百万円)		
	当第1四半期 連結会計期間 2018年3月31日 (IAS第18号等)	組替	再測定
売掛金及びその他の短期債権	39,913	△307	△973
契約資産	—	307	—
その他の流動資産	7,048	—	1,165
繰延税金資産	16,055	—	380
その他の金融負債（流動）	28,649	3,284	—
契約負債	—	23,374	1,097
前受金	17,286	△17,286	—
繰延収益	9,372	△9,372	—
引当金（流動）	1,637	—	522
利益剰余金	△4,444	—	△1,056
その他の包括利益累計額	3,807	—	2
非支配持分	4,061	—	9
			38,633
			307
			8,213
			16,435
			31,933
			24,471
			—
			2,159
			△5,500
			3,809
			4,070

				(単位：百万円)
	当第1四半期 連結累計期間 (自2018年1月1日 至2018年3月31日) IAS第18号等	組替	再測定	当第1四半期 連結累計期間 (自2018年1月1日 至2018年3月31日) IFRS第15号
営業収益				
売上収益	46,460	—	2,276	48,736
その他の営業収益	1,473	—	—	1,473
営業収益合計	47,933	—	2,276	50,209
営業費用				
決済手数料及びライセンス料	△7,316	—	10	△7,306
販売手数料	△914	—	△2,097	△3,011
従業員報酬費用	△13,493	—	—	△13,493
マーケティング費用	△3,931	—	—	△3,931
インフラ及び通信費用	△2,601	—	—	△2,601
外注費及びその他のサービス費用	△7,937	—	—	△7,937
減価償却費及び償却費	△2,329	—	—	△2,329
その他の営業費用	△8,305	—	△50	△8,355
営業費用合計	△46,826	—	△2,137	△48,963
営業利益	1,107	—	139	1,246
継続事業に係る税引前四半期利益 (△は損失)	△277	—	139	△138
法人所得税	△1,603	—	△33	△1,636
継続事業に係る四半期純利益 (△は 損失)	△1,880	—	106	△1,774
四半期純利益 (△は損失)	△1,876	—	106	△1,770
帰属：				
当社の株主	△1,480	—	97	△1,383
非支配持分	△396	—	9	△387
(単位：円)				
1株当たり四半期純利益				
当社の株主に帰属する基本的1株 当たり四半期純利益 (△は損失)	△6.22	—	0.40	△5.82
当社の株主に帰属する希薄化後1 株当たり四半期純利益 (△は損 失)	△6.22	—	0.40	△5.82
継続事業に係る1株当たり四半期純 利益				
当社の株主に帰属する継続事業に 係る基本的1株当たり四半期純利 益 (△は損失)	△6.24	—	0.40	△5.84
当社の株主に帰属する継続事業に 係る希薄化後1株当たり四半期純 利益 (△は損失)	△6.24	—	0.40	△5.84

また、従来の基準の下では、広告代理店に帰属する取り分を広告主に対する対価の総額から控除し、売上収益を認識しておりましたが、IFRS第15号では、広告代理店が提供するサービスを含む、広告主に対する広告対価の総額に基づき、売上収益を認識する方法に変更しております。これに伴い、広告代理店に帰属する取り分として認識する費用の重要性が高まったため、既存の要約四半期連結損益計算書においては「認証及びその他のサービス費用」に含めていた費用を、当第1四半期連結累計期間から「販売手数料」として表示するとともに、認証費については重要性が低くなったため、既存の「認証及びその他のサービス費用」の項目名は「外注費及びその他のサービス費用」に変更しております。この変更は比較表示される前第1四半期連結累計期間の要約四半期連結損益計算書においても適用しております。

(2) IFRS第9号「金融商品」

IASBは、IAS第39号「金融商品：認識及び測定」の内容を置き換えるためにIFRS第9号「金融商品」の最終版を公表し、その中で金融資産、金融負債及び非金融商品を売買する一定の契約の認識及び測定に関する要求事項を規定しております。IFRS第9号は、金融商品の財務報告の新基準であり、原則主義に基づき、IASBプロジェクトの分類及び測定、減損及びヘッジ会計のフェーズを集約するものであります。IFRS第9号は、金融商品の契約上のキャッシュ・フローの特性や事業モデルに基づく単一の分類及び測定のアプローチに基づいており、貸倒損失の適時な認識につながる予想損失モデルに基づく新しい減損の要求事項も規定しております。

当社グループがIFRS第9号の内容に基づいて2018年1月1日より適用した会計方針は以下のとおりであります。

① 金融資産の分類

当社は保有する金融資産を、契約上のキャッシュ・フローの特性及び金融資産を管理する企業の事業モデルに応じて以下の測定区分に分類しております。公正価値で測定される資産から生じる利得及び損失は、その保有目的に応じて、純損益またはその他の包括利益のいずれかに計上されます。なお、キャッシュ・フローが元本と利息の支払いのみか否かを決定する際に、組込みデリバティブを含む金融資産をその全体として考慮しております。

a. 債却原価で測定される金融資産

償却原価で測定される金融資産は、その契約上のキャッシュ・フローが元本及び元本残高に対する利息の支払いのみで構成され、かつ当社グループが契約上のキャッシュ・フローを回収する目的のみで保有する負債性金融資産が該当します。

b. その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産は、その契約上のキャッシュ・フローが元本及び元本残高に対する利息の支払いのみで構成され、かつ当社グループが契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方を目的として保有する負債性金融資産、及び当社グループが当初認識時にその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産として指定する取消不能な選択を行っている資本性金融資産が該当します。

c. 純損益を通じて公正価値で測定される金融資産

純損益を通じて公正価値で測定される金融資産は、償却原価で測定される金融資産及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産に分類されない金融資産が該当します。

② 金融資産の測定

当初認識時点における測定

当社グループは、金融資産を当初認識時に公正価値で測定し、純損益を通じて公正価値で測定される金融資産ではない金融資産の場合は、その公正価値に当該金融資産の取得に直接起因する取引コストを加算した金額で測定しております。純損益を通じて公正価値で測定される金融資産の取引コストは、純損益に費用として認識しております。

事後測定

負債性金融資産：

a. 債却原価で測定される金融資産の事後測定

実効金利法による償却原価で測定され、関連する利息収益は財務収益に含まれます。また、資産の認識を中止した時または減損を認識した時には、純損益に認識されます。

b. その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の事後測定

当初認識後、公正価値で測定し、公正価値の変動による利得または損失は、利息収益、為替差損益および予想信用損失の認識を除き、その他の包括利益に認識されます。負債性金融資産の認識を中止した場合は、その他の包括利益に認識していた利得または損失の累計額は純損益に振り替えられます。

c. 純損益を通じて公正価値で測定される金融資産

当初認識後、公正価値で測定し、ヘッジ関係の一部でない負債性金融資産に係る利得または損失は、純損益に認識されます。

資本性金融資産：

当社グループが資本性金融商品に対する投資をその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産として指定する取消不能な選択を行っている場合、公正価値の変動による帳簿価額の変動はその他の包括利益に認識されます。認識されたその他の包括利益累計額は、事後的に純損益へ振り替えられることはありません。資本性金融商品に対する投資をその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産として指定していない場合、公正価値の変動による帳簿価額の変動は純損益に認識されます。

資本性金融商品に対する投資からの配当は、当社グループが受け取る権利が確立したときに「その他の営業外収益」として純損益に認識されます。

③ 金融資産の減損

当社グループは、償却原価及びその他の包括利益で測定される金融資産に関連する予想信用損失を見積もっております。予想信用損失の見積りの方法は、各金融資産または資産のグループごとに、信用リスクの著しい増大があったか否かによって変わります。

売上債権に対しては、売上債権の当初認識から全期間の予想信用損失を見積もって認識する、IFRS第9号が認める単純化した方法を適用しております。

当社グループは、IFRS第9号を追溯的に適用しておりますが、比較情報の修正再表示は行わないことを選択しております。その結果、提供している比較情報は引き続き当社グループの以前の会計方針に基づいて作成されております。2018年1月1日に当社グループが保有する金融資産にどの事業モデルを適用するかについて評価し、保有する金融資産を適切なIFRS第9号の測定区分に分類しております。この分類により生じる影響は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	IAS第39号 注記による期 首残高	IFRS第9号による期首残高				IFRS第9号の適用により生じる 影響			
		純損益を通じて公正価値で測定する金融資産及び負債	純損益を通じて公正価値で測定する金融資産及び負債	合計	期首時点の公正価値測定	期首時点の引当金	影響の合計		
金融資産：									
売掛金及びその他の短期債権									
貸付金及び債権	3	42,892	—	42,892	42,892	—	—	—	
合計		<u>42,892</u>	<u>—</u>	<u>42,892</u>	<u>42,892</u>	<u>—</u>	<u>—</u>	<u>—</u>	
その他の金融資産（流動）									
貸付金及び債権									
定期預金	3	12,002	—	12,002	12,002	—	—	—	
短期貸付金	3	206	—	206	206	—	—	—	
社債及びその他の負債性金融資産	4	849	—	852	—	852	6	△3	
売却可能金融資産	6	—	6	—	6	—	—	—	
敷金		195	—	195	195	—	—	—	
合計		<u>13,258</u>	<u>—</u>	<u>858</u>	<u>12,403</u>	<u>13,261</u>	<u>6</u>	<u>△3</u>	
その他の金融資産（非流動）									
満期保有投資	6	280	—	280	280	—	—	—	
貸付金及び債権									
社債及びその他の負債性金融資産	4,5	7,986	28	7,997	—	8,025	52	△13	
保証金	3	726	—	726	726	—	—	—	
敷金	3	5,709	—	5,709	5,709	—	—	—	
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産									
優先株式の転換権及び償還権		1,862	1,862	—	1,862	—	—	—	
売却可能金融資産	1,2	15,388	5,262	10,126	—	15,388	—	—	
その他		133	—	44	89	133	—	—	
合計		<u>32,084</u>	<u>7,152</u>	<u>18,167</u>	<u>6,804</u>	<u>32,123</u>	<u>52</u>	<u>△13</u>	
金融負債：									
買掛金及びその他の未払金									
償却原価で測定される金融負債	3	28,810	—	28,810	28,810	—	—	—	
合計		<u>28,810</u>	<u>—</u>	<u>28,810</u>	<u>28,810</u>	<u>—</u>	<u>—</u>	<u>—</u>	
その他の金融負債（流動）									
償却原価で測定される金融負債									
預り金		5,730	—	5,730	5,730	—	—	—	
短期借入金		22,224	—	22,224	22,224	—	—	—	
その他		49	—	49	49	—	—	—	
合計		<u>28,003</u>	<u>—</u>	<u>28,003</u>	<u>28,003</u>	<u>—</u>	<u>—</u>	<u>—</u>	
その他の金融負債（非流動）									
償却原価で測定される金融負債									
サブリース契約に基づく預り敷金	23	—	—	23	23	—	—	—	
その他	93	—	—	93	93	—	—	—	
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債									
プット・オプションに基づく負債	486	486	—	—	486	—	—	—	
合計		<u>602</u>	<u>486</u>	<u>—</u>	<u>116</u>	<u>602</u>	<u>—</u>	<u>—</u>	

2018年1月1日現在の金融商品の分類及び測定による当社の利益剰余金及びその他の包括利益累計額への影響は、以下のとおりであります。

影響の内容	注記	利益剰余金	(単位：百万円)	
			その他の包括利益を通じて公正価値を測定する金融資産	
IAS第39号に基づいた期首時点の利益剰余金及びその他の包括利益累計額		△4,294	3,928	
売却可能金融資産から純損益を通じて公正価値で測定する金融資産への変更	1	316	△316	
売却可能金融資産からその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産へ変更された金融資産から発生し、純損益に認識された減損損失の振替	2	1,000	△1,000	
貸付金及び債権からその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産への変更された金融資産の期首時点の公正価値測定	4	—	42	
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産の引当金の増加	4	△16	16	
IFRS第9号の適用による資本勘定に対する修正の合計		1,300	△1,258	
IFRS第9号に基づいた期首時点の利益剰余金及びその他の包括利益累計額		△2,994	2,670	

1. 売却可能金融資産から純損益を通じて公正価値で測定する金融資産への分類変更

期首時点の残高で2,966百万円のファンドに対する投資及び2,296百万円の非上場企業の償還可能な優先株式は、そのキャッシュ・フローが元本と元本残高に対する利息の支払いのみを表しておらず、かつ存続期間が予め定められていることから、売却可能金融資産から純損益を通じて公正価値で測定する金融資産へ分類変更し、関連する公正価値評価額及び税効果の累計額259百万円をその他の包括利益累計額から利益剰余金へ振替えております。

2. 売却可能金融資産からその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産への分類変更

期首時点の残高で9,728百万円の上場及び非上場企業の株式、402百万円の社債並びに2百万円の組合への持分は、そのキャッシュ・フローが元本と元本残高に対する利息の支払いのみを表しておらず、かつ当社グループにおいてその他の包括利益を通じて公正価値で測定することを定めているため、売却可能金融資産からその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産へ分類変更し、関連する減損損失及び税効果の累計額1,000百万円を利益剰余金からその他の包括利益累計額に振替えております。その他の包括利益で測定する負債性金融資産については、信用リスクが低い投資と判断しており、損失評価引当金は12か月の予想信用損失を見積もっております。

3. 貸付金及び債権から償却原価で測定する金融資産への分類変更

期首時点の残高で12,002百万円の定期預金、206百万円の貸付金、726百万円の保証金及び5,709百万円の敷金は、そのキャッシュ・フローが元本と元本残高に対する利息の支払いのみを表しており、かつ当社グループの事業モデルにおいてキャッシュ・フローの回収を目的として保有されているため、貸付金及び債権から償却原価で測定する金融資産へ分類変更しております。期首時点において当該金融資産から発生すると予測される予想信用損失の金額は重要ではないと判断しました。

4. 貸付金及び債権からその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産への分類変更

期首時点の残高で8,807百万円の社債は、そのキャッシュ・フローが元本と元本残高に対する利息の支払いのみを表しており、かつ当社グループの事業モデルにおいてキャッシュ・フローの回収又は売買による利益の獲得を目的として保有されているため、貸付金及び債権からその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産へ分類変更し、期首時点で評価した公正価値利益及び税効果の金額として42百万円をその他の包括利益累計額において調整しております。また、期首時点で評価した予想信用損失16百万円を損失評価引当金として認識し、その他の包括利益累計額を調整しております。その他の包括利益で測定する負債性金融資産については、信用リスクが低い投資と判断しており、損失評価引当金は12か月の予想信用損失を見積もっております。

5. 貸付金及び債権から純損益を通じて公正価値で測定する金融資産への分類変更

期首時点の残高で28百万円の転換社債は、そのキャッシュ・フローが元本と元本残高に対する利息の支払いのみを表しておらず、かつ満期が予め定められていることから、貸付金及び債権から純損益を通じて公正価値で測定する金融資

産へ分類変更しております。この分類変更による期首時点における利益剰余金及びその他の包括利益累計額への影響はありませんでした。

6. 満期保有目的金融資産から償却原価で測定する金融資産への分類変更

期首時点の残高で280百万円の日本国債は、そのキャッシュ・フローが元本と元本残高に対する利息の支払いのみを表しており、かつ当社グループの事業モデルにおいてキャッシュ・フローの回収を目的として保有されているため、貸付金及び債権から償却原価で測定する金融資産へ分類変更しております。期首時点において当該金融資産から発生すると予測される予想信用損失の金額は重要ではないと判断しました。

発行されたが未だ有効となっていない基準書、解釈指針及び改訂基準で、当社グループが早期適用しているものはございません。

(セグメント情報)

当社グループの事業セグメントは、分離された財務情報が入手可能であり、その経営成績が当社グループの最高経営意思決定者によって経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討される構成単位であります。最高経営意思決定者は、当社の取締役会であります。報告セグメントを形成するにあたり、集約された事業セグメントはありません。

当社グループは、2018年度の予算をコア事業と戦略事業に分けて策定したことを契機として、当社の取締役会が業績を評価するための単位をコア事業と戦略事業に変更したことから、2018年度より事業セグメントを変更しております。

当社の取締役会は、コア事業で稼得した資源を戦略事業に再配分するという戦略のもと、売上収益及び損益の成長を評価するコア事業と、ユーザーベースの拡大など損益以外のKPIも重要な指標として評価する戦略事業に分けて業績を評価しております。

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは以下のとおりです。

コア事業

コア事業は、広告サービス、コミュニケーション、コンテンツなどから構成されます。広告サービスにはディスプレイ広告、アカウント広告、ポータル広告が含まれます。ディスプレイ広告はLINE News面などに掲載される広告が含まれます。アカウント広告には、主に、LINE公式アカウントやLINEスпонサー・スタンプが含まれます。ポータル広告にはlivedoor blogやNAVERまとめに掲載される広告が含まれます。コミュニケーションには、主にLINEスタンプが含まれます。コンテンツには主にLINE GAMEが含まれます。コア事業にはその他に、LINEバイトなどが含まれます。

戦略事業

戦略事業は、LINE PayサービスなどのFintech、AI、Friendsサービスなどのコマースが含まれます。

(2) 報告セグメントごとの利益または損失

当社グループのセグメント別の営業損益は、基本的に連結財務諸表の作成基礎と同様の方法で作成しておりますが、その他の営業収益、株式報酬費用を含めず、これらの項目は共通及び調整に含めております。また、IT開発や管理部門などの間接費については、サービス別の工数、サービスに用いられているサーバー台数、売上比率などを用いて配分しております。当社の取締役会はグループ内取引を消去した後の業績を用いて評価していることから、セグメント間の振替高はありません。

当社グループは2018年度より、コア事業と戦略事業の2つの事業セグメントを取締役会が業績を評価するための単位に変更しております。当社グループは2018年度よりセグメント別の損益管理を行っており、2017年度のセグメント別損益は、実務上可能な範囲でのみ2018年度と同様の方法でセグメント別損益を計算し、修正再表示しております。

前第1四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	報告セグメント			共通及び 調整 ⁽¹⁾	連結
	コア事業	戦略事業	合計		
外部顧客への売上収益 ⁽²⁾	35,690	3,215	38,905	11	38,916
セグメント利益（△は損失）	7,289	△2,676	4,613	△588	4,025
減価償却費及び償却費	1,327	149	1,476	—	1,476

(1) 共通及び調整には、管理会計上の為替レートとの差額、その他の営業収益、株式報酬費用などが含まれております。

(2) 前第1四半期連結累計期間における売上収益はIAS第18号等に基づく数値に基づき表示しております。そのため、当第1四半期連結累計期間のセグメント別損益の算定で使用されているIFRS第15号に基づく数値とは異なります。

当第1四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	報告セグメント			共通及び 調整 ⁽¹⁾	連結
	コア事業	戦略事業	合計		
外部顧客への売上収益	42,713	6,063	48,776	△40	48,736
セグメント利益（△は損失）	8,038	△7,141	897	349	1,246
減価償却費及び償却費	1,969	364	2,333	△4	2,329

(1) 共通及び調整には、管理会計上の為替レートとの差額、その他の営業収益、株式報酬費用が含まれております。

セグメント利益から継続事業に係る税引前利益又は損失への調整表は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前第1四半期 連結累計期間 (自 2017年1月1日 至 2017年3月31日)	当第1四半期 連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)
セグメント利益（△は損失）	4,025	1,246
財務収益	25	99
財務費用	△6	△8
持分法による投資損失	△794	△1,804
為替差損益	△362	△564
その他の営業外収益	678	976
その他の営業外費用	—	△83
継続事業に係る税引前利益（△は損失）	3,566	△138

これらの項目は当社グループとして管理しており、個々のセグメントに配分しておりません。

(3) 主要なサービスからの収益

当社グループの前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間の継続事業の主要なサービス別の売上収益は以下のとおりであります。なお、前第1四半期連結累計期間については、当社グループはIFRS第15号について、修正廻及アプローチを適用しているため、従前のIAS第18号等に基づく数値となります。また、「(2) 報告セグメントごとの利益または損失」に記載されている売上収益との相違は管理会計で使用されている為替レートの違いによるものです。

一時点で認識される売上収益は、主としてFriendsに係る売上収益から構成されます。

(単位：百万円)

	前第1四半期 連結累計期間 (自 2017年1月1日 至 2017年3月31日)	当第1四半期 連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)
コア事業		
広告		
ディスプレイ広告 ⁽¹⁾	4,925	9,128
アカウント広告 ⁽²⁾	8,955	13,468
ポータル広告 ⁽³⁾	2,644	2,575
小計	16,524	25,171
コミュニケーション・コンテンツ・その他		
コミュニケーション ⁽⁴⁾	8,067	7,415
コンテンツ ⁽⁵⁾	10,441	9,231
その他	668	864
小計	19,176	17,510
コア事業合計	35,700	42,681
戦略事業		
Friends ⁽⁶⁾	2,643	3,390
その他 ⁽⁷⁾	573	2,665
戦略事業合計	3,216	6,055
総合計	38,916	48,736

(1) ディスプレイ広告からの売上収益は主にタイムライン面やLINE News面等に掲載される広告から構成されます。

(2) アカウント広告からの売上収益は主にLINE公式アカウント、LINEスポンサードスタンプ、LINEポイント等から構成されます。

(3) ポータル広告からの売上収益は主にlivedoor及びNAVERまとめでの広告によるものであります。

(4) コミュニケーションからの売上収益は、主にLINEスタンプ及びクリエイターズスタンプの提供によるものであります。

(5) コンテンツからの売上収益は、主にLINE GAMEの仮想アイテムの販売によるものであります。

(6) Friendsは主にキャラクター商品の販売によるものであります。

(7) その他は主にLINEモバイルに係るサービスによるものであります。

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。